

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

希望するすべての子どもが公費（定期接種）でワクチン接種
が受けられる制度の確立について（要望）

予防接種で防ぐことができる病気（VPD：Vaccine Preventable Diseases）のワクチンの多くは、海外においては定期接種として行われているのにもかかわらず、わが国では、H i b（インフルエンザ菌 b 型）、小児用肺炎球菌、HPV（ヒトパピローマウイルス）、B型肝炎、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）などのワクチンは任意接種であり、日本の予防接種政策は世界から大きく遅れているのが実情です。

日本医師会と予防接種推進専門協議会は、予防接種で防ぐことができる病気から子どもたちを救うために、予防接種キャンペーンを実施し、署名活動を展開いたしました。

その結果、269万9,019名もの国民の皆様からの賛同の署名が集まりました。

今般、補正予算に「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」が盛り込まれ、私たちが希望したワクチンのうち、子宮頸がん予防ワクチン、H i b ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種に対する公費負担が実現したことは大変喜ばしいことではありますが、これらは恒久的に実施されるべきものです。

また、今回の補正予算の対象とならなかったB型肝炎、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）ワクチンについても、公費による定期接種として行われるべきと考えています。

予防接種法を改正し、地域間や経済的格差なく、希望するすべての子どもが公費（定期接種）でワクチン接種を受けられる制度の実現は、多くの国民の希求でもあります。

ここに、269万9,019名の国民とともに、わが国におけるワクチン接種が早急に公費負担（定期接種）となりますことを強く要望いたします。

平成22年12月16日

日本医師会
会長 原中 勝征

予防接種推進専門協議会
委員長 神谷 齊